

江府町告示第44号

令和4年7月26日

江府町長 白石 祐治

第5回江府町議会8月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和4年8月2日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）

2 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

○応招しなかった議員

なし

第5回江府町議会8月臨時会会議録（第1日）

令和4年8月2日（火曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第53号 令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
日程第4 議案第54号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第5 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

| | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 加藤周二 | 2番 芦立喜男 | 3番 森田哲也 |
| 4番 川端登志一 | 5番 阿部朝親 | 6番 三輪英男 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 川端雄勇 | 9番 三好晋也 |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|------|--------------|------|
| 町長 | 白石祐治 | 副町長 | 八幡徳弘 |
| 教育長 | 富田敦司 | 総務課長 | 生田志保 |
| 住民生活課長 | 松原順二 | 産業建設課長 | 末次義晃 |

教育課長 加 藤 邦 樹 会計管理者 藤 原 靖
学事担当課長 谷 田 孝 之

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和4年第5回江府町議会8月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番 芦立喜男議員、3番 森田哲也議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第53号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第53号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案についてご説明いたします。議案第53号、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）でございます。本案は、令和4年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ4,993万1,000円を増額し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億4,679万8,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第53号についてご説明いたします。資料は、議案綴りと別に配付しております江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思っております。本会議資料の最初のページをご覧ください。今回、歳入歳出それぞれ4,993万1,000円を追加する一般会計補正予算の概要をまとめております。まず、歳入です。県支出金のうち、商工費県補助金の鳥取県レンタサイクル拠点整備事業補助金99万円。歳出の商工振興費に係るものでございます。次に、繰越金5,284万1,000円です。こちらは、この度の補正額の内、一般財源として必要な額を充当することといたしております。次に町債、商工費債、木谷沢溪流遊歩道整備事業債390万円の減。これは全員協議会でも説明いたしておりますが、当初予定しておりました、旧エーデルワイス解体撤去後の整備についての計画変更に伴うものでございます。続いて、歳出についてです。総務費の内、戸籍住民基本台帳費です。こちらは、マイナンバー普及促進事業に係るものです。マイナンバー普及促進につきましては、既にご説明いたしましたとおり、江府町はカードの取得率が現在28.1%。鳥取島根両県で最下位、全国では1,689位です。6月定例議会で普及促進のための予算をご承認いただきまして、取得支援を進めているところですが、このところカードの取得の申請ですとか、マイナポイントの取得の相談など、窓口に来られる方も増えてきているようでございます。ただ、ご承知のとおり今年度中の国民全員のカード取得というのが国の方針でございまして、いよいよこの取得率をどういった方向でか分かりませんが、交付税の算定にも反映させるという方向になってきております。江府町といたしましては、ここで最下位からの逆転トップを目指しまして、カードを取得することのメリットを重点とした施策を前面に出し、一層の普及促進を図りたく補正予算をお願いするものでございます。こちらに関しましては少し細かいところの説明をさせていただきますので、次のページをご覧ください。3つの事業を考えております。まず、町内でマイナポイントを利用していただける先を拡大するために導入事業者さんに対しまして、この負担となりますPayPayの決済手数料について期間を定めて町が負担をするというものでございます。PayPayの機械等につきましては、PayPayの事業者が負担をするということになっておるようでございます。そして2番目です、これがカードを持つ大きなメリットとして当初から言われておりました、コンビニエンスストア等において住民票や戸籍等

の各種証明書が取得できるようにシステムを導入するものです。実際に利用可能になりますのは、来年度からですが、今年度中に着手することで経費の2分の1が特別交付税の対象となります。最後に、国が交付しますマイナポイントに加えて、カード取得者に対して町が付与するインセンティブでございます。先行して、もうすでに取得されておられます方、これからカードを取得された方を対象に江府町商工会の商品券進呈を考えております。2,200人で積算しておりますが、これは国が取得率のベースとしております、令和4年3月末人口の8割というのがこの数字になります。商品券の発行業務については、商工会への委託を想定しております。元のページにお戻りください。過疎バス対策費の63万4,000円です。これは、町営バスの修繕等の際の代車として使用するレンタカーの費用ですが、こちらが年度当初に想定以上の長期間に渡る修理案件が発生しておりまして、中途での予算不足に備えたいというものです。また、小江尾のバス停の仮設費ですが、老朽化によりまして撤去した上り線の待合所、停留所です。こちらについて今年度中、仮設ユニットをレンタルして対応したい。その経費の補正をお願いするものです。こちらについては、集落からの要望によるものですので、来年度に向けてバス停の設置を検討したいと考えております。次に商工費です、商工振興費218万2,000円の増。これは、西部地区の商工会等で取り組まれております大山時間。これは大山を中心とする西部地域をブランド化いたしまして、一体となって特産品や旅のブランドを発信。観光客の誘致を図るというプロジェクトでございます。このうちの体験型観光としてサイクルツーリズム。サイクルの聖地を目指すというものがありまして、江府町商工会もレンタサイクル事業を実施されます。これを町としても支援いただけないかというお話がございまして、電動アシスト自転車5台の購入経費、それからサイクルガイドを養成する講座に係る経費をここに計上しております。自転車は町が購入して商工会にお貸しし、商工会さんは自転車のレンタル事業、それからサイクルガイド養成について駅舎横に起業された金澤氏に委託をされる計画となっております。次に観光費、富良野自然塾開催事業68万5,000円です。こちらは、来年秋の奥大山自然塾オープンに向けてこの秋に実施するプレイベントに係る経費です。また、奥大山周辺環境整備事業とその下の木谷沢溪流遊歩道整備事業ですが、全員協議会で説明しましたとおり、木谷沢溪流人口及びエバーランド奥大山周辺の環境整備方針を定め、次年度以降の整備促進の基礎とする。この方針の作成にあたり広く意見、意匠を募集するということといたしまして、当初の計画を変更するにあたり予算の組み替えを行うものです。次に、教育費です。学校情報通信技術環境整備事業債、Wi-Fi環境整備補助金89万8,000円でございます。これは既に予算をご承認いただいております奥大山江府学園児童生徒の家庭に対する通信料の補助。これを高校生全家庭にも拡大するものです。積算は、対象家庭数33、

10月からの6 か月分ということにしております。教育振興費、グローバル人材育成事業費3 万1,000 円の減ですけれども、これは、ふるさと応援団の集いに係る経費の内、参加者数が確定したことと、それから主に企画運営に参加する高校生や、まなびや縁側の生徒の食糧費、宿泊費の負担を軽減するために既定の予算内で組み替えを行ったことによるものです。一番下の諸支出金のふるさと応援基金費、ふるさと応援基金積立金330 万円の減です。これは、ふるさと納税の一部を自然塾開催経費の一部と、それから木谷沢溪流遊歩道整備に充当するものでございます。最後に地方債の補正についてです。議案綴りの3 ページをご覧ください。辺地対策事業債につきまして、限度額390 万円をゼロ円に減額するものです。議案第53号、一般会計補正予算（第4 号）の説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これから、議案等に対する質疑を行います。

森田議員。

○議員（3 番 森田 哲也君） 2 点ほどお願いしたいと思います。まず、1 点ですが、コンビニの証明書が出来るということですが、この説明資料によりますと、戸籍証明等というふうに書いてあるんですが、町民の皆さんは、こういうふうに書きますと戸籍の抄本や謄本も取れるんじゃないかというふうに誤解されると思いますが、おそらく戸籍の抄本謄本は取れないんじゃないかというふうに思いますけども、その辺はもうちょっと丁寧に書かれたほうがいいんじゃないかと思います。それから、2 点目ですが、今日の全協でも説明がありましたとおり、この予算にもありますが、奥大山の周辺の整備事業が行われます。以前より話を伺っております、この富良野自然塾との関連性といいますか、こういったようにタイアップしながら進めていこうと考えておられるのか、その2 点ご質問お願いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 大変失礼しました。予算計上の際にきちんと分かるように、また住民周知はきちんとさせてもらいたと思います。これ以外にも印鑑証明、所得証明それらも出来るように、フルセットで出来るようにしたいと今計画しておりまして、住民さん向けには何が出来て何ができない、それから例えば米子のローソンとかセブンイレブンでも取れるようになりますので、その時間帯ですとか、もう少し詳しいものは、まだ詰め切れておりませんので、予算が通りまして詳細が出来ましたらきちんと広報させていただきたいと思いますので、すみません、予算計上の資料では端折っておりましてご容赦いただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 木谷沢の整備と奥大山自然塾との関連についてのお尋ねでございます。

奥大山自然塾に関しましては、地球46億年の歴史の辺りをメインの軸に捉えておりまして、地球環境を保全するために地球の歴史を辿っていくといったようなものをエバーランド奥大山、スキー場跡を中心にやっていくというものなんですけれども、すぐ隣接する場所に木谷沢溪流があります。同じ自然環境というものを来られた方に体験していただくという意味もございますので、この辺りは、実は木谷沢以外にも江府町にいっぱい自然環境のいいところがありますので、メインはエバーランド奥大山を中心としながらいろんなところを繋げていく、その中の一つが木谷沢溪流であるというふうに位置付けております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 今のマイナンバーカードの普及の関係なんですけども、先日、山手の方で仕事をしていました所のお年寄りの方ですけども、ソフトバンク、ソフトバンク言っとるけど自分らのところは入らんと。自分は今、ガラケーでドコモを使っとると。自分はガラケーで十分だということは、マイナンバーカードは必要ないと。いうのは、PayPayが使えんからスマホでないと駄目だというふうなかね合いですわね。ですから、スマホを持たない人はPayPayが使えないイコールマイナンバーカードは必要ないというふうな考え方ようです。ですから、ガラケーでも使えるかどうかっちゃうこと自体、私自身は存じ上げませんけども、そういうふうな方もおられるということでございます。私が思うのに1万円の商工会の費用を負担するからということで振興を図るといふ考えのようですが、極端な話ですけど、PayPayで使える費用を町が立て替えをして、商工会で使える1万円の補助金合わせて発行して、そのお金については国から補助金としていただくというふうなその単純発想ですけども、そうするとマイナンバーカードの普及ももっともっと進むような感じを受けております。ですからそういうふうなところも含めてやはりもう少し住民さんにその周知をして、マイナンバーカード普及を図れるような格好をされんとただ商工会で1万円というふうなことだけでは済まんような気がいたしますけども、そこら辺の考えはどんなでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） そもそもマイナンバーカードの取得率が一番低いのが江府町です。なぜかというとおそらくマイナンバーカードって一体なんぞやというものが多分住民の方に十分理解されてないことが一つの原因じゃないかなと思っています。ですので、一つにはまずマイナンバ

ーカードなるものをもっとしていただくということがまず大前提としてあるというふうに思います。その次がマイナンバーカードそのものを持っていることによってどんなメリットがあるのかなという話であります。これに関しては、先程予算の説明のなかでもありましたけれども、コンビニ交付といったようなものを、これ実は、1,700 程自治体がある中で確か七、八〇〇の団体が出来るようにしているらしいんです。近隣で行けば日南町さんは、もうすでにやっておられます。ですので、江府町もDXとかやりますって言うているのに、そんなことも出来ないようでは駄目だということで、今回踏み切ることになりました。ですので、これからどんどん国のほうがそういうものを勧めていきますので、それに遅れないようにやることで住民さんの利便性は向上します。また、健康保険証の代わりにもなってくるというようなことも進んでいきます。それと、国のほうもどんどん普及させるためにいろんな仕組みを作ってくるはずでございますので、その辺りのそもそものメリットのところを住民の皆さんに知っていただくというような広報は続けてまいりたいと思います。その次なんですけれども、今度は金銭的なメリットということになります。ひとつは若い人などは、それこそスマホを使って自分でマイナポイントを取得するといったようなことが簡単にされると思います。こういう方は、本当にもうキャッシュレスの世界を思う存分味わっている方でございますので、そこはほっておいてもキャッシュレスで、PayPayに限らないんですけども買い物をされると。それは、必ずしも町内での消費には繋がらないわけなんです。どこで買ってもいいわけなんです。ですんで、それを縛るということもどうかと思いますので、それを使われる方はそれでやっていただければいいのかなと思っております。それで特に高齢者の方とか、なかなかスマホを持たれない方などについて、やはりそれはマイナポイント自体も例えば、イオンのWAONカードに入れることが出来ますし、色んな手法が実はあるわけでございます。その辺りをご教示、伝えることによって、こういうふうになれば国の方のマイナポイントもスマホが無いけど受け取れるんだなということを理解していただくということが一つと、もう一つは、やっぱり町内で自分はどこにも買い物には出かけんし、町内で使えるものじゃないといけんわいっていう方に対しては、商工会の商品券をお配りすることで例えば町営交通もでございます。そちらのほうの回数券を買っていただければ移動手段を持たれない方でも、それでもって移動することが出来ますし、例えば、えんちゃんを頼りにしている方、自宅まで買い物、えんちゃんが来ますんで、その商品券でもって買い物をしていただくことも出来ます。そういった方に対する対応として商品券、地域経済をまわすという意味合いでそういうふうにしていただけたわけでございます。長々と喋りましたけれども、そもそものマイナンバーカードへの理解、そして国が行っていますマイナポイントへの使い方、そして町が行う支援策、この辺りを総合的に理

解していただきまして、是非とも皆さんに持っていただきたいと思うのが今回の提案でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいでしょうか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） そういうふうなところの情報をどういうふうな格好で皆さんに提供できるかというところを含めて、今後検討していただければ普及が図れるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） すみません、聞き逃したかもしれません。森田議員の質問の関連なんですけれども、コンビニエンスストアで住民票の写しとか戸籍証明書が取れるということでございましたが、これは町内のコンビニに限らず、町外あるいは全国どこでも利用できるということでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 大手コンビニエンスストアであれば、全国ほぼ使える予定になっております。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第53号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第54号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第54号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第54号でございます。江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。江府町固定資産評価審査委員会委員、田口小百合君は、令和4年8月16日で任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。住所、鳥取県日野郡江府町大字江尾1834番地の1。氏名、田口小百合。昭和30年12月3日生まれ。ご審議の上ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） これより、議案に対する質疑を行います。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ちょっと、聞き漏らしたかもしれませんが、大字江尾1823番地1ということで、議案には載っていますが、どちらが合っていますでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 申し訳ございません。本会議資料のほうにより詳しい資料を付けておりますが、こちらのほうに、大字江尾が抜けておまして、大変申し訳ございません。これは私の確認不足でございまして、江尾1823番地の1でございますのでお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 1823番地1で間違いありませんね。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 申し訳ありません、1823番地の1でございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第54号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第5 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第5、江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本件につきましては、江府町選挙管理委員会委員長より、委員及び補充員の選挙を行うべき旨通知を受けております。

選挙管理委員会委員及び補充員は、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うこととされております。

選挙される数は、委員4名、補充員4名で、任期は、令和4年8月30日から4年間であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

選挙管理委員会委員には、松原美代子さん、北村公子さん、加持谷邦男さん、中尾唯秋さん、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、松原美代子さん、北村公子さん、加持谷邦男さん、中尾唯秋さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員には、前田修一さん、清水礼子さん、加藤育夫さん、川上幸恵さん、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名をしました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました前田修一さん、清水礼子さん、加藤育夫さん、川上幸恵さん、以上の方が当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって、本臨時会は、これをもち閉会といたします。ご苦労様でした。

午前10時28分閉会
